

平成24年守谷市議会第1回定例会会議録

平成24年3月 市政に関する一般質問

〔 18 番梅木伸治君登壇 〕

18番（梅木伸治君） 通告12番の梅木でございます。

万が一議長が退席した場合は、私がそこに行かなくちゃならない。一般質問できなくなってしまうという心配が非常にあったのですが、私に機会を与えていただいたこと、また、過日選挙戦において、ここに登壇をさせていただいたことを市民に感謝を申し上げたいと思います。

それでは、早速、時間も押しますので、モコバスについて。

モコバスについては、私で3人目でございますので、質問する項目はほとんどございません。ただ、このモコバス、皆さんの話を聞くと、地域間交流というところに目を向けて質問をされているような感じがします。しかし、私も12年議員の生活をしている中で、この福祉バスは、いわゆる「やまゆり号」から発生して現在に改革したというか、進化したというか、形が変わっていったんだなと思っっているんですね。ですから、決して21年以降のモコバスについてということではなく、もともとやまゆり号としてスタートした福祉バスの時代から検証することが必要であるんじゃないのかなというふうに思います。

過日、検証と今後の課題ということで質問されております。移動に対するこのモコバスは必要かとアンケートをとりましたと、利用するかという数も出ているところでございます。ここも質問の第2に載せておいたつもりですが、もう答えが出ているので質問は改めてしません。

けさほど議長の方から、1年生、2年生はいいとして、それ以上の者は重複した質問を避けるように厳しく告げられておりますので、そこは質問いたしません。

さて、今回この人数、何%ということになるかと思っておりますけれども、バスというものは、行って、また帰ってくるということで、乗車数で数えると、1人は2人になってしまうところがあるかと思っております。その数字のマジックをよく精査した中で、1人3.4人の乗車率ということがございました。1人当たり、ざっくり言うと半分になるのかなと、いわゆる経費は倍、乗車数は半分ということになるかと思っております。

その点と最大の乗車定員がもしわかれば、あのバスは何人乗りで最大何人ぐらい乗っていますよということがわかれば、教えていただきたい。

議長（松丸修久君） 総務部次長須賀三雄君。

総務部次長（須賀三雄君） お答えいたします。

まず、1人当たりの経費でございますけれども、23年度見込みということで事務局で把握しておりますのが、1人当たり813円ということで、これが当然先ほど梅木議員おっしゃった片道分というか、1人分になりますので、単純に倍にしますと、1,620円何がしの数字にはなると考えます。ただ、倍になるということは、運賃も倍になるということとはご理解いただきたいと思えます。

それから、バスの乗車定員でございますけれども、2種類バスがありまして、やまゆり号から引き続いております大きい方のバスが58名、新しく購入しました小さい方が26名ということになっております。それで、通常最大どれくらい乗っているかは、申しわけございません、把握しておりませんので、お答えいたしません。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） ありがとうございます。昨日までの質問の中であったのは、朝の時間帯は乗車している数多くて、夕方になるとだんだん減ってしまいますよということでございますよね。それであっても、市民の目線から見たときに、ほとんど乗車数ないんじゃないのという中でのもので考えたときに、例えば3.4人が平均だとして、倍乗っても7人なのかなというふうに想定されます。あの大きいバスの中で6人や7人乗車させるということであるならば、私は、今のあのでっかいバスを、使えるものだから使い切りましょうという気持ちはわかるのですが、片面、いわゆる低炭素の経済をするんだ、CO₂をなくしましょうといいながら、排気ガスを垂れ流すバスを使ったり、10人も乗る、20人も乗る、そして26人ですか、乗るバスに、一桁の人数しか乗らないということになった場合、1人当たりのCO₂の発生量というのは多大なものじゃないのとは私は思うのです。例えば、1人乗って走るのに、1リッターの車でいいよと、1,000cc。ところが、3リッター、4リッター、5リッターというでっかいエンジンを積んだバスに1人しか乗らないということになれば、それだけCO₂の発生量はふえているわけです。そういう意味から考えれば、今の地球環境のレベルで考えたときに、非常にむだがあるんじゃないの。言っていることと、結果やっていることが違うんじゃないの。ここは、行政の施策と私たちの思いをぶつけ合うところですから、そういう意味では、私の思いはそういうふうな感じがします。ぜひともそこは参考にしてほしい。

そして、本当にこのままでいいのでしょうか。このまま実証実験が終わりました。これから24年度にはどうしたらいいかということのを再検討するんだと。これは、路線も含めて検討しますよということでございました。多分小さい方のバスも、あと四、五年で終わりなのかなと思うわけですね。そんな中で、デマンドタクシーはやらないよというふうな、先ほど高木議員への答えでしたから、やらないなら、やらなくていいですよ。無償はやらないと言い切ってもらってもそれは構わないのですが、ただ本当にこのままでいいのだろうかという原点に立ち返って、6万3,000人の最大公約数の理解を求めて、そして、利用者28%あるわけですね、この人たちが本当に使う、使うことによって幸せを感じると。今やっているモコバスの政策は本当に正義であるのか、そこのところを伺いたい。

議長（松丸修久君） 総務部次長須賀三雄君。

総務部次長（須賀三雄君） そうですね、公共交通ということで、社会全体の便益ということで、公共としての役割という部分も当然ありますので、採算がすべてでないという部分はあると思うのですが、確かに過大に負担がかかる仕組みですと、持続というのは不可能でありますし、難しいことになると思います。やはりよりよい運行のためには、運賃収入をふやし、あわせて運行経費抑制するということが、議員おっしゃられるように必要だと思いますので、その辺、可能な限り真剣に今後取り組まなければならないものだと考えております。

議長（松丸修久君） 梅木伸治君。

18番（梅木伸治君） ありがとうございます。現在のままは決していいということではないということをご理解いただいた。私も12年間この議会生活をしておりますが、全然進化はしていないと、議会とか行政とか、進化していないよというふうに思われる向きもあるのかもしれませんが、私は、年々日々改革があって、進化があると思っています。当然このモコバスに関して、すべてに関して、行政の活動に関して、やめるものもあり、発生するものもあり、大きくするものもあり、小さくするものもあり、それは、市民の認識、市民の感覚をどれだけ吸い上げて、どれだけ発信し、議会と行政がぶつかり合ったいいものをつくっているのかという結果にあるのかなと思います。

そして、このモコバスについて、今話がありました売り上げを上げる、経費を下げる、これは民間企業の徹底したというか、一番最終、落としどころなのかなと。やはり運営していくためには、生きていくためには、その施策を遂げるためには、成功させるためには、何をしなくちゃならないというところを考えれば、やはり売り上げを上げ、経費を下げていくということは非常に大切であろうと思います。これから24年度の改革に関しては、そのところをもう一度精査して頑張っていたきたいということ。

そして、もう一つ自分から苦言を呈したいことは、医療、商店の路線を考えるということがございました。それもそれでいいのですが、さっき言ったように、アンケート3,000人のうちの28%の利用する人が、本当によかったよと、また使いますよと、いわゆる顧客満足度100%になれば、これは多少の経費がかかったとしても、費用対効果以上にその人に幸せをプレゼントできているんだということもあるかと思えます。公共交通ですから、もうけ度外視ということもあるでしょう。しかし、今の施策の中で、使われるところ、この顧客満足というものも大切なのかな。いわゆる通勤、通学、一人でも多くの人に乗れば売り上げが上がるよということも一つかもしれません。しかし、100のうちの28%を徹底して乗せてあげる、サービスを提供する、そうすれば、使える人は100%満足してくれるんですね。そういうふうな別の概念、別の観点からもぜひ見ていただいて、24年度の改革に一翼を担えればと思っているところでございます。

モコバスに関しては、以上でございます。

次、ごみの回収日でございます。

ほかの議員の方々は、20行以上にわたる詳細な質問でございますが、私の場合は、時間と

能力というか、文章の量を節約して3行でおさめていますので、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、前段十二分にヒアリングはさせてもらっていますので、しっかりした回答はいただけると思います。

さて、今申し上げますごみの回収日でございます。4月から大きく変化があるわけですが、今回、私以外、この廃棄物に関して質問する方、一人もいなかった。多分二つにも三つにも重なるのかなと思っていたのですが、私一人の独壇場でございますので、私の質問ということでできること、幸せに感じているところでございます。

この質問に関しては、1点だけです。1点だけ。不燃ごみに関してでございます。

今回、不燃ごみの回収日カレンダーが出ておりました。容器包装リサイクル法、これは皆さんご存じのところだと思えますけれども、いわゆる容り法、リサイクルしたかな、してはならないという中で、不燃ごみ、燃えないごみというものですか、これにかかわる現在の容器包装リサイクル法にかかわる廃プラスチック類、不燃ごみにかかわるものですよ。これはどのぐらいの歩どまりであるというふうに、多分計算されていると思うのですが、大丈夫ですか。

議長（松丸修久君）生活経済部長松丸美恵子君。

生活経済部長（松丸美恵子君）現在の不燃ごみに占めるプラスチック製容器包装の割合だと思えますけれども、約6割強を占めております。

議長（松丸修久君）梅木伸治君。

18番（梅木伸治君）ボリュームで見て60%という、ボリュームでね。重量じゃなくてボリュームということでもいいんですね。

そうすると、今回、容り法にかかわる不燃物、それ以外の不燃のもの、トータルで見たとうちの60%が容り法にかかわるということに、統計をとっていると。しかし、今回皆さんカレンダーを見ているかどうかわかりませんが、容り法にかかわる回収日は月に2回。60%出ると、半分以上はそれなんだよということにもかかわらず、月に2回しか回収しない。そうですよね。不燃に関しては、毎週、毎週、毎週回収する。そこのボリューム的な整合性はとれてないんじゃないのと私は思うのです。例えば50と50であるならば、1日、1日でも、これはしょうがない、2日、2日、これはしょうがない。しかし、片方はかなり量があるんだよと、6割以上あるんだよということにもかかわらず、量が少ない。多分この辺は、市民周知に関して、市民全員、広域処理ですから、そこにかかわるものに多少の時間がかかるだろうという優しさもあるのかなと思えますが、その辺どうでしょう。

議長（松丸修久君）生活経済部長松丸美恵子君。

生活経済部長（松丸美恵子君）議員の今のご指摘については、私もそのように思いまして、リサイクルを促進する意味で大変ありがたい意見であると思えます。リサイクル、資源物を多くすることで、不燃ごみ減量につながるものと考えております。

しかし、占める割合が6割強を占めているんだから、もう不燃ごみの方は少なくてというのは、ごもつともな意見なのですけれども、ことしは、プラスチック容器包装の回収というのは、プラマークというものが入った対象品のみで、それをきちんと洗っていただいて出してください、汚れたままのものやプラスチック製品そのもの、包装されているものじゃなくて、プラスチックの本体については、今まで同様不燃ごみで出してくださいことになります。

また、プラマークの表示場所がわかりづらいものもあるんですね。分別開始、24年度いきなり高いレベルできちんとした取り組みをお願いしましても、理解をいただき実践できるまでには、いましばらく時間を要する。長い間ではないのですけれども、24年中にいろいろ啓発して、きちんとした出し方をしていただきたいと思っていますところです。

それから、30センチを超えるものはすべて粗大ごみとして扱っていましたが、24年度からは、指定袋に入るものは、素材により、不燃と可燃として回収することが可能となりました。粗大ごみ有料化に伴いまして、不燃ごみとして出される量もふえることが想定されます。こうした量的な点や、汚れ物を回収する点から、衛生的に見ても、不燃ごみの回収は、今年度は、最低でも週1回は必要であると考えているところです。

議長（松丸修久君）梅木伸治君。

18番（梅木伸治君）ここで指摘しておくところはですね、4月1日から始まるならば、4月1日まで周知徹底させ、4月1日から稼働するということが本来の姿じゃないのと。4月1日の法の改正がありました。法の改正があったから皆に周知させましょうということになると、いつになったって、その法の施行はできないでしょう。今回ルールが変わったんだというならば、ルールが変わる以前に徹底した周知徹底、その啓発をしなくちゃならない。そこのところが怠っているんじゃないかと。厳しい言い方だと、そういうふうに感じてしまいます。現実、やってみなくちゃわからないという場当たりのなところも、残念ながらあるかもしれません。しかし、例えばごみの袋の名前さえ書かないで出されているというのが実情の中で、やはり廃棄物、うちの前からなくなればいいやというものであるにせよ、それには多大な税金がかかっているんだという中で、それは先ほどのモコバスじゃないけれども、市民にどんどん伝えるものは伝えてやっていかなければならないんじゃないのかな、私はそういうふうな思いでございますが、何かありますか。

議長（松丸修久君）生活経済部長松丸美恵子君。

生活経済部長（松丸美恵子君）確かに4月1日から変わりましたので、それまでに徹底して周知啓発というご指摘ですけれども、市といたしましても、資源としての回収量がふえるよう、まずはわかりやすい10品目から始めてほしいということで、説明会を全地区に行いました。また、各地区の町内会からも説明の要望があって、土日など職員が出て説明しているのですけれども、今後もこうした周知啓発を推進して、資源物としての回収が浸透するよう努めてまいりたいと思っておりますけれども、ことしは、市民の皆様にご協力いただけることからやっていただきたいと考えておりますので、その辺ご理解いただきたいと思っております。

議長（松丸修久君）梅木伸治君。

18番（梅木伸治君）わかりました。少なくとも半年、1年というスパンの中で目的が達成できるよう、鋭意努力していただきたい。その政策に関しては賛成でございますので、どんどんやるべきことだと思いますが、やり方というものも大切でございますから、その辺は十二分に広域の方たちとスクラムを組んでやってほしいなと思います。

続きまして、市道3156号についてでございます。

これに関しては、去る22年8月4日、未舗装道路整備及び暫定処理に関する陳情というものが出ております。これは残念ながら、趣旨は理解できるが、要望する項目は一方通行とか自主規制、走行自粛の看板ということだったので、これは行政の方でできることではないということで、不採択という結果になりました。が、このときに発言された川名議員、中田議員、私も同様の思いでございますが、この舗装してもらおうという趣旨は皆さんももっともだなと、即刻舗装してほしいという要望なんだろうと、お二方の方からも話がございました。現在、2年たっているわけでございますが、その後、あそこの道路の曲がっていたところが真っすぐになって、砂利道の整備等がされているところでございますが、調整区域であっても随分うちが建ってまいりました。そこに住まわれている人たちが文化的な生活をする、営むというところでは、そここのところも舗装ということは仕掛けていかなければならないことだと私は感じておりますが、3156号線、部長としてどういうふうな認識をお持ちか、お答え願いたいと思います。

議長（松丸修久君）都市整備部長笠見吉代君。

都市整備部長（笠見吉代君）ご指摘の道路でございますけれども、23年度に用地測量を実施してございまして、一部用地買収中でございます。24年度に、未買収地がございますので、そちらの補償契約を完了したいと考えてございまして、なお、24年度の予算の中にも計上してございますので、道路改良工事を実施する予定でございます。早い供用開始をしていきたいと思っております。

議長（松丸修久君）梅木伸治君。

18番（梅木伸治君）ありがとうございます、というふうに答えるとだめだというふうに議長に指摘を受けましたので、ありがとうございますとは言えないのですが、速やかに対応されたことはよかったのかなと思います。

用地、24年度土地の買収ということで、今回予特でも通過されているわけですから、そういう意味では、全議員、20人の議員、そして有権者55%の民意がここで反映されているということでございましてしょうから、共産党さんは反対だったんだね、大多数の方たちがこの予特の中で賛成されておりましたから、ぜひとも用地買収を速やかに、そんなに筆数は少ないところだと思いますので、私も含めて、協力できるところは協力させていただきたい。また、期限に関しては、少なくとも25年度を目処に完成を約束できるぐらいの気持ちでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（松丸修久君）都市整備部長笠見吉代君。

都市整備部長（笠見吉代君）先ほども申しましたけれども、24年度に契約及び工事完了

ということを目指していきたいと思います。早い供用開始をしていきたいというふうには思っているところでございます。

18番（梅木伸治君）かしこまりました。

以上で、私の一般質問を終了したいと思います。お疲れさまでした。

議長（松丸修久君）これで、梅木伸治君の一般質問を終わります。